

遺言書作成チェックボックスリスト

- 主たる財産としては、自宅の土地建物やマンションの不動産くらいである。
- 自分が亡くなった後の妻・夫の生活が心配だ。
- 自分には、過去離婚経験があり、前妻や前夫との間に、子供がいる。その後、現在のパートナーと結婚し、子供も存在する。
- 結婚はしていないが、ずっと連れ添ってくれている内縁の配偶者がいる。
- 世話をしてくれた、嫁がいる。
- 子供なかに、経済的に困っている者がいる。
- 両親が、熟年離婚し、その後、結婚ないし内縁関係のパートナーが存在する。
- 結婚はしているが、子供が存在しない。
- 子供がいるが、海外に居住しており、外国人と結婚しているため、自分が亡くなった後のことが心配だ。
- 不動産などの資産があるが、金融機関のアドバイスで相続税対策等のために、不動産ローンを組んで購入したものである。自分が亡くなった後も、残された相続人が不動産ローンを支払う必要があるが、資産と負債はどのように分けるべきか分からない。
- 「銀行」や「信託銀行」から、遺言の「作成」や「執行」についてのサービスを紹介されているが、紹介されたサービスの内容や料金が妥当なのか分からない。
- 会社や医療法人を経営しており、自分が亡くなった後の事業の承継についても、不安を感じている
- 相続人の中に、どうしても相続させたくない親不孝者がいる。
- 予想される相続人の数が多く、連絡先や安否を確認できない者が存在する。

以上、チェックが一つでもついた方は、ぜひ、弊事務所へ、お気軽にご相談ください。遺言書の作成のご相談についても、初回の30分程度相談料を、無料としております。